

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-10713

(P2016-10713A)

(43) 公開日 平成28年1月21日(2016.1.21)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/06 (2006.01)	A 6 1 B 1/06 D	2H040
A 6 1 B 1/04 (2006.01)	A 6 1 B 1/04 370	4C161
G O 2 B 23/26 (2006.01)	G O 2 B 23/26 D	

審査請求 有 請求項の数 21 O L (全 34 頁)

(21) 出願番号 特願2015-166732 (P2015-166732)
 (22) 出願日 平成27年8月26日 (2015. 8. 26)
 (62) 分割の表示 特願2014-6258 (P2014-6258)
 の分割
 原出願日 平成26年1月16日 (2014. 1. 16)

(71) 出願人 313009556
 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社
 東京都八王子市子安町四丁目7番1号
 (74) 代理人 100089118
 弁理士 酒井 宏明
 (72) 発明者 戸松 景
 東京都八王子市子安町四丁目7番1号 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社内
 Fターム(参考) 2H040 GA03
 4C161 AA00 BB00 CC06 DD00 FF07
 FF12 JJ06 JJ11 NN01 NN03
 PP19 UU03 UU05

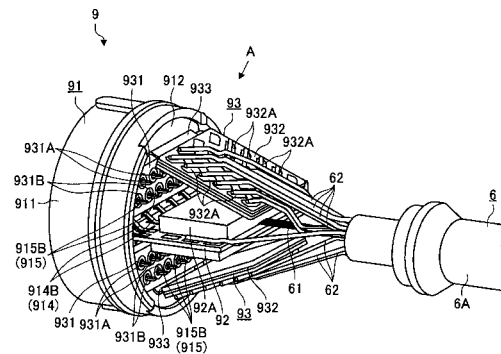
(54) 【発明の名称】 カメラヘッド、及び内視鏡システム

(57) 【要約】

【課題】小型化が図れること。

【解決手段】光電複合モジュール9は、筒状の外郭91、及び当該外郭91内に設けられた複数のコンタクト914、915を有するレセプタクル91と、電気信号を光信号に変換する光電変換素子92Aが実装され、コンタクト914及び光電変換素子92Aを中継する第1プリント基板92と、コンタクト915及び電気信号ケーブル62を中継する第2プリント基板93とを備える。第1プリント基板92と第2プリント基板93は、立体的に配設されている。

【選択図】図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

撮像信号を出力する撮像素子と、
前記撮像信号を光信号に変換する光電変換素子が実装される光電変換基板、及び前記撮像素子と電氣的に接続され前記光電変換基板に対して立体的に配設される電気配線基板を有する光電複合モジュールとを備える
ことを特徴とする医療用観察装置。

【請求項 2】

前記光電変換基板及び前記電気配線基板の少なくとも一部は、
異なる平面にそれぞれ配設されている
ことを特徴とする請求項 1 に記載の医療用観察装置。

10

【請求項 3】

前記電気配線基板の少なくとも一部は、
湾曲した形状を有し、
前記光電変換基板及び前記電気配線基板の少なくとも一部は、
異なる面にそれぞれ配設されている
ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の医療用観察装置。

【請求項 4】

前記電気配線基板は、
少なくとも一部が湾曲可能とするフレキシブル基板で構成されている
ことを特徴とする請求項 3 に記載の医療用観察装置。

20

【請求項 5】

前記光電変換基板は、
平面形状を有するリジッド基板で構成されている
ことを特徴とする請求項 3 または 4 に記載の医療用観察装置。

【請求項 6】

前記光電変換基板及び前記電気配線基板の少なくとも一部は、
互いに重なり合う状態で配設されている
ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一つに記載の医療用観察装置。

【請求項 7】

当該医療用観察装置は、
内視鏡用カメラヘッドである
ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の医療用観察装置。

30

【請求項 8】

前記内視鏡用カメラヘッドは、
内部に前記撮像素子を気密に配置する気密部を備え、
前記光電複合モジュールは、
前記気密部外部に配置されている
ことを特徴とする請求項 7 に記載の医療用観察装置。

【請求項 9】

前記気密部及び前記光電複合モジュールは、
コネクタを介して着脱自在に構成されている
ことを特徴とする請求項 8 に記載の医療用観察装置。

40

【請求項 10】

前記コネクタは、
丸型形状である
ことを特徴とする請求項 9 に記載の医療用観察装置。

【請求項 11】

前記気密部は、
ハーメチックコネクタを備え、

50

前記光電複合モジュールは、
 前記ハーメチックコネクタに機械的及び電氣的に接続するレセプタクルを備え、
 前記気密部及び前記光電複合モジュールは、
 前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルを介して着脱自在に構成されている
 ことを特徴とする請求項 9 または 10 に記載の医療用観察装置。

【請求項 12】

前記レセプタクルは、
 筒状の外郭、及び前記外郭内を閉塞するインシュレータを備える
 ことを特徴とする請求項 11 に記載の医療用観察装置。

【請求項 13】

前記光電変換基板は、
 前記外郭内の中央部分に配設されている
 ことを特徴とする請求項 12 に記載の医療用観察装置。

【請求項 14】

前記光電変換基板は、
 前記外郭の中心軸に沿って配設されている
 ことを特徴とする請求項 12 または 13 に記載の医療用観察装置。

【請求項 15】

前記気密部内部には、
 前記撮像素子及び前記コネクタを電氣的に中継する中継基板が配置されている
 ことを特徴とする請求項 9 ~ 14 のいずれか一つに記載の医療用観察装置。

【請求項 16】

前記気密部は、
 硬性鏡が着脱自在に接続される
 ことを特徴とする請求項 8 ~ 15 のいずれか一つに記載の医療用観察装置。

【請求項 17】

前記気密部内部には、
 レンズユニット、及び前記レンズユニットを駆動する駆動用モータが気密に配置される
 ことを特徴とする請求項 8 ~ 16 のいずれか一つに記載の医療用観察装置。

【請求項 18】

前記撮像素子は、
 CMOS で構成されている
 ことを特徴とする請求項 1 ~ 17 のいずれか一つに記載の医療用観察装置。

【請求項 19】

前記撮像素子から出力される撮像信号は、
 差動信号を利用して伝送される
 ことを特徴とする請求項 1 ~ 18 のいずれか一つに記載の医療用観察装置。

【請求項 20】

光信号を出力する医療用観察装置と、
 前記光信号を電気信号に変換する制御装置とを備え、
 前記医療用観察装置は、
 撮像信号を出力する撮像素子と、
 前記撮像信号を前記光信号に変換する光電変換素子が実装される光電変換基板、及び前
 記撮像素子と電氣的に接続され前記光電変換基板に対して立体的に配設される電気配線基
 板を有する光電複合モジュールとを備える
 ことを特徴とする医療用観察システム。

【請求項 21】

前記医療用観察装置は、
 内視鏡用カメラヘッドである
 ことを特徴とする請求項 20 に記載の医療用観察システム。

10

20

30

40

50

【請求項 2 2】

前記制御装置は、
前記電気信号を処理して、外部の表示装置に出力する
ことを特徴とする請求項 2 0 または 2 1 に記載の医療用観察システム。

【請求項 2 3】

前記制御装置は、
前記電気配線基板を介して、前記撮像素子に制御信号を出力する
ことを特徴とする請求項 2 0 ~ 2 2 のいずれか一つに記載の医療用観察システム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

10

【0 0 0 1】

本発明は、医療用観察装置、及び医療用観察システムに関する。

【背景技術】**【0 0 0 2】**

従来、医療分野や工業分野において、撮像素子を用いて人や機械構造物等の観察対象物の内部を撮像し、当該観察対象物内を観察する内視鏡装置が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

特許文献 1 に記載の内視鏡装置は、撮像素子を含む撮像装置（以下、カメラヘッドと記載）と、撮像素子を制御する制御装置と、撮像装置及び制御装置間を電氣的に接続し、各種信号を伝送するケーブルとを備えたヘッド分離型の内視鏡装置で構成されている。

20

そして、特許文献 1 に記載の内視鏡装置では、撮像素子から出力される画像データの情報量の多さを考慮して、情報伝送量の多い光伝送を利用している。

【0 0 0 3】

具体的に、カメラヘッドは、撮像素子と、当該撮像素子に電氣的に接続する一枚のプリント基板とを備える。プリント基板には、撮像素子から出力され当該プリント基板にて中継された撮像信号（電気信号）を光信号に変換する光電変換素子の実装されている。

また、ケーブルは、電気信号を伝送する電気配線と、光信号を伝送する光配線とを備えた複合ケーブルで構成されている。電気配線は、プリント基板に電氣的に接続され、制御装置から出力された制御信号等（電気信号）をプリント基板（撮像素子）に伝送する。また、光配線は、光電変換素子に接続され、光電変換素子にて変換された光信号（撮像信号）を制御装置に伝送する。

30

【先行技術文献】**【特許文献】****【0 0 0 4】**

【特許文献 1】特開 2 0 1 1 - 1 7 7 2 6 3 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0 0 0 5】**

しかしながら、特許文献 1 に記載のカメラヘッドでは、撮像素子から出力された撮像信号（電気信号）を光電変換素子に中継する機能と、制御装置から出力された制御信号等（電気信号）を撮像素子に中継する機能とを一枚のプリント基板に持たせている。また、当該プリント基板には、光電変換素子を実装する領域を確保する必要がある。

40

したがって、プリント基板のサイズを大きくする必要があり、カメラヘッドの小型化が図り難い、という問題がある。

【0 0 0 6】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、小型化が図れる医療用観察装置、及び医療用観察システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0 0 0 7】**

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明に係る医療用観察装置は、撮像

50

信号を出力する撮像素子と、前記撮像信号を光信号に変換する光電変換素子の実装される光電変換基板、及び前記撮像素子と電氣的に接続され前記光電変換基板に対して立体的に配設される電気配線基板を有する光電複合モジュールとを備えることを特徴とする。

【0008】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記光電変換基板及び前記電気配線基板の少なくとも一部は、異なる平面にそれぞれ配設されていることを特徴とする。

【0009】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記電気配線基板の少なくとも一部は、湾曲した形状を有し、前記光電変換基板及び前記電気配線基板の少なくとも一部は、異なる面にそれぞれ配設されていることを特徴とする。

10

【0010】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記電気配線基板は、少なくとも一部が湾曲可能とするフレキシブル基板で構成されていることを特徴とする。

【0011】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記光電変換基板は、平面形状を有するリジッド基板で構成されていることを特徴とする。

【0012】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記光電変換基板及び前記電気配線基板の少なくとも一部は、互いに重なり合う状態で配設されていることを特徴とする。

20

【0013】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、当該医療用観察装置は、内視鏡用カメラヘッドであることを特徴とする。

【0014】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記内視鏡用カメラヘッドは、内部に前記撮像素子を気密に配置する気密部を備え、前記光電複合モジュールは、前記気密部外部に配置されていることを特徴とする。

【0015】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記気密部及び前記光電複合モジュールは、コネクタを介して着脱自在に構成されていることを特徴とする。

30

【0016】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記コネクタは、丸型形状であることを特徴とする。

【0017】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記気密部は、ハーメチックコネクタを備え、前記光電複合モジュールは、前記ハーメチックコネクタに機械的及び電氣的に接続するレセプタクルを備え、前記気密部及び前記光電複合モジュールは、前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルを介して着脱自在に構成されていることを特徴とする。

40

【0018】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記レセプタクルは、筒状の外郭、及び前記外郭内を閉塞するインシュレータを備えることを特徴とする。

【0019】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記光電変換基板は、前記外郭内の中央部分に配設されていることを特徴とする。

【0020】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記光電変換基板は、前記外郭の中心軸に沿って配設されていることを特徴とする。

【0021】

50

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記気密部内部には、前記撮像素子及び前記コネクタを電氣的に中継する中継基板が配置されていることを特徴とする。

【0022】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記気密部は、硬性鏡が着脱自在に接続されることを特徴とする。

【0023】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記気密部内部には、レンズユニット、及び前記レンズユニットを駆動する駆動用モータが気密に配置されることを特徴とする。

【0024】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記撮像素子は、CMOSで構成されていることを特徴とする。

【0025】

また、本発明に係る医療用観察装置は、上記発明において、前記撮像素子から出力される撮像信号は、差動信号を利用して伝送されることを特徴とする。

【0026】

また、本発明に係る医療用観察システムは、光信号を出力する医療用観察装置と、前記光信号を電気信号に変換する制御装置とを備え、前記医療用観察装置は、撮像信号を出力する撮像素子と、前記撮像信号を前記光信号に変換する光電変換素子が実装される光電変換基板、及び前記撮像素子と電氣的に接続され前記光電変換基板に対して立体的に配設される電気配線基板を有する光電複合モジュールとを備えることを特徴とする。

【0027】

また、本発明に係る医療用観察システムは、上記発明において、前記医療用観察装置は、内視鏡用カメラヘッドであることを特徴とする。

【0028】

また、本発明に係る医療用観察システムは、上記発明において、前記制御装置は、前記電気信号を処理して、外部の表示装置に出力することを特徴とする。

【0029】

また、本発明に係る医療用観察システムは、上記発明において、前記制御装置は、前記電気配線基板を介して、前記撮像素子に制御信号を出力することを特徴とする。

【発明の効果】

【0030】

本発明に係る医療用観察装置及び医療用観察システムによれば、小型化が図れる、という効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】図1は、本発明の実施の形態に係る内視鏡装置の概略構成を示す図である。

【図2】図2は、図1に示したカメラヘッドを基端側（複合ケーブルが接続される側）から見た斜視図である。

【図3】図3は、図2に示した気密部を基端側（光電複合モジュールが接続される側）から見た斜視図である。

【図4】図4は、図3に示したハーメチックコネクタを気密部の内部側から見た斜視図である。

【図5】図5は、本発明の実施の形態に係る光電複合モジュールを先端側（気密部が接続される側）から見た斜視図である。

【図6】図6は、図5に示した光電複合モジュールの内部構造を基端側（複合ケーブルが接続される側）から見た斜視図である。

【図7】図7は、図5に示した光電複合モジュールの内部構造を側方から見た図である。

【図8】図8は、図5ないし図7に示したレセプタクルを基端側（第1、第2プリント基

10

20

30

40

50

板が接続される側)から見た斜視図である。

【図9】図9は、図8に示した複数のコンタクトの配列状態を示す図である。

【図10A】図10Aは、図6及び図7に示したレセプタクルに対して第1プリント基板が取り付けられた状態をレセプタクルの基端側から見た斜視図である。

【図10B】図10Bは、図6及び図7に示したレセプタクルに対して第1プリント基板が取り外された状態をレセプタクルの基端側から見た分解斜視図である。

【図11】図11は、図6及び図7に示した第2接続部における複数のランドの配列状態を示す図である。

【図12】図12は、図11に示した一組の第1,第2ランドと一本の電気信号ケーブルとの接続状態を示す図である。

【図13】図13は、本発明の実施の形態の変形例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0032】

以下に、図面を参照して、本発明を実施するための形態(以下、実施の形態)について説明する。なお、以下に説明する実施の形態によって本発明が限定されるものではない。さらに、図面の記載において、同一の部分には同一の符号を付している。

【0033】

〔内視鏡装置の概略構成〕

図1は、本発明の実施の形態に係る内視鏡装置1の概略構成を示す図である。

内視鏡装置1は、医療分野において用いられ、人等の観察対象物の内部(生体内)を観察する装置である。なお、本実施の形態では、内視鏡装置1として、図1に示すように、硬性鏡(挿入部2)を用いた内視鏡装置を説明するが、これに限られず、軟性鏡(図示略)を用いた内視鏡装置としても構わない。

この内視鏡装置1は、図1に示すように、挿入部2と、光源装置3と、ライトガイド4と、カメラヘッド5と、複合ケーブル6と、表示装置7と、制御装置8とを備える。

【0034】

挿入部2は、硬質で細長形状を有し、観察対象物内に挿入される。なお、この挿入部2内には、被写体像を集光する光学系が設けられている。

光源装置3は、ライトガイド4の一端が接続され、当該ライトガイド4の一端に観察対象物内を照明するための光を供給する。

ライトガイド4は、一端が光源装置3に着脱自在に接続されるとともに、他端が挿入部2に着脱自在に接続される。そして、ライトガイド4は、光源装置3から供給された光を一端から他端に伝達し、挿入部2に供給する。挿入部2に供給された光は、当該挿入部2の先端から出射され、観察対象物内に照射される。そして、観察対象物内に照射された光(被写体像)は、挿入部2内の光学系により集光される。

【0035】

カメラヘッド5は、挿入部2の基端に着脱自在に接続される。そして、カメラヘッド5は、制御装置8による制御の下、挿入部2にて集光された被写体像を撮像し、当該撮像による撮像信号(電気信号)を光信号に光電変換して出力する。

なお、カメラヘッド5の詳細な構成については、後述する。

複合ケーブル6は、最外層である外被6A(図6参照)の内側に、複数の光ファイバ61(図6参照)と、複数の電気信号ケーブル62(図6参照)とを有する複合ケーブルであり、一端が制御装置8に着脱自在に接続され、他端がカメラヘッド5に着脱自在に接続される。

複数の光ファイバ61は、複合ケーブル6の断面を見た場合に、当該複合ケーブル6の中心位置に配設され、カメラヘッド5及び制御装置8間で光信号を伝送する。

複数の電気信号ケーブル62は、複合ケーブル6の断面を見た場合に、複数の光ファイバ61の周囲に配設され、カメラヘッド5及び制御装置8間で電気信号を伝送する。

【0036】

表示装置7は、制御装置8による制御の下、画像を表示する。

10

20

30

40

50

制御装置 8 は、複数の光ファイバ 6 1 を介してカメラヘッド 5 から出力された光信号（撮像信号）を取得し、当該光信号を電気信号に光電変換する。そして、制御装置 8 は、光電変換した電気信号に対して所定の処理を施すことで、カメラヘッド 5 で撮像された画像を表示装置 7 に表示させる。また、制御装置 8 は、複数の電気信号ケーブル 6 2 を介してカメラヘッド 5 に対して制御信号等（電気信号）を出力する。

【0037】

〔カメラヘッドの構成〕

図 2 は、カメラヘッド 5 を基端側（複合ケーブル 6 が接続される側）から見た斜視図である。

カメラヘッド 5 は、図 2 に示すように、カプラー部 5 1 と、気密部 5 2 と、光電複合モジュール 9（図 6 参照）とを備える。

なお、図 2 では、気密部 5 2 の基端側及び光電複合モジュール 9 を覆う筒状のカバー部 5 3 が取り付けられた状態が図示されているため、光電複合モジュール 9 は、図示されていない。

カプラー部 5 1 は、カメラヘッド 5 を挿入部 2 の基端に着脱自在に接続するために用いられ、当該カメラヘッド 5 の先端に設けられている。

【0038】

図 3 は、気密部 5 2 を基端側（光電複合モジュール 9 が接続される側）から見た斜視図である。

気密部 5 2 は、図 2 または図 3 に示すように、外装を構成するケーシング 5 2 1 と、ケーシング 5 2 1 に取り付けられたハーメチックコネクタ 5 2 2 と、ケーシング 5 2 1 内に気密に収納されたレンズユニット（図示略）、駆動用モータ（図示略）、及び撮像素子 5 2 3（図 4 参照）等を備える。

【0039】

レンズユニットは、挿入部 2 にて集光された被写体像を撮像素子 5 2 3 の撮像面に結像する。そして、レンズユニットは、光軸方向に移動可能に構成されている。

駆動用モータは、ケーシング 5 2 1 の外面に露出して設けられたスイッチ 5 2 1 A ~ 5 2 1 D（図 2，図 3）が押下されることにより、レンズユニットを光軸に沿って移動させ、当該レンズユニットの焦点距離やピントの調整を行う。

撮像素子 5 2 3 は、レンズユニットが集光した光を受光して電気信号に変換する CCD（Charge Coupled Device）または CMOS（Complementary Metal Oxide Semiconductor）等を用いて構成される。

【0040】

図 4 は、ハーメチックコネクタ 5 2 2 を気密部 5 2 の内部側から見た斜視図である。

ハーメチックコネクタ 5 2 2 は、本発明に係る第 2 接続部材に相当する部材であり、図 3 に示すように、ケーシング 5 2 1 の基端側（光電複合モジュール 9 が接続される側）に取り付けられる。

このハーメチックコネクタ 5 2 2 は、丸型コネクタであり、図 3 または図 4 に示すように、第 2 外郭 5 2 2 A と、板体 5 2 2 B と、複数の導電ピン 5 2 2 C とを備える。

第 2 外郭 5 2 2 A は、金属材料から構成され、円筒形状を有する。

板体 5 2 2 B は、金属材料から構成され、円板形状を有する。そして、板体 5 2 2 B は、第 2 外郭 5 2 2 A 内を閉塞する。

複数の導電ピン 5 2 2 C は、それぞれ円柱形状を有する。そして、複数の導電ピン 5 2 2 C は、板体 5 2 2 B の表裏を貫通し、互いに絶縁された状態で板体 5 2 2 B に取り付けられる。

【0041】

以下では、複数の導電ピン 5 2 2 C のうち、図 4 に一点鎖線で示した第 1 領域 Ar 1 内に設けられた導電ピン 5 2 2 C を第 1 導電ピン 5 2 2 D とする。また、複数の導電ピン 5 2 2 C のうち、図 4 に二点鎖線で示した 2 つの第 2 領域 Ar 2 内に設けられた導電ピン 5 2 2 C を第 2 導電ピン 5 2 2 E とする。

10

20

30

40

50

ここで、第1領域Ar1は、第2外郭522Aの中心軸Ax(図4)に沿う方向から見て、第2外郭522A内において、中心軸Axを含み、中心軸Axに直交する第1方向(図4中、左右方向)に沿って延びる帯状の領域である。また、2つの第2領域Ar2は、第2外郭522A内における第1領域Ar1以外の領域であり、第1領域Ar1に平行となり、上記第1方向に沿ってそれぞれ延びる帯状の領域である。

【0042】

複数の第1導電ピン522Dは、第1領域Ar1内において、図4中、上下方向に並ぶ二列で並設されている。

より具体的に、上側の第1列目に並設された複数の第1導電ピン522Dは、第1のピッチP1(図4)で並設されている。下側の第2列目に並設された複数の第1導電ピン522Dは、第1列目に並設された複数の第1導電ピン522Dと同様に第1のピッチP1で並設されているとともに、図4中、上側から見た場合に、第1列目に並設された隣接する各第1導電ピン522Dの中心位置にそれぞれ配設されている。

10

【0043】

複数の第2導電ピン522Eは、各第2領域Ar2内において、図4中、上下方向に並ぶ二列で並設されている。

より具体的に、図4中、下側の第2領域Ar2内において、上側の第1列目に並設された複数の第2導電ピン522Eは、第1のピッチP1よりも小さい第2のピッチP2(図4)で並設されている。下側の第2列目に並設された複数の第2導電ピン522Eは、第1列目に並設された複数の第2導電ピン522Eと同様に第2のピッチP2で並設されているとともに、図4中、上側から見た場合に、第1列目に並設された隣接する各第2導電ピン522Eの中心位置にそれぞれ配設されている。

20

なお、図4中、上側の第2領域Ar2に配設された複数の第2導電ピン522Eは、中心軸Axを通り当該第2導電ピン522Eの並設方向と平行な面を基準として、下側の第2領域Ar2に配設された複数の第2導電ピン522Eに対称となる位置にそれぞれ配設されている。

【0044】

そして、ハーメチックコネクタ522において、気密部52の内部側には、図4に示すように、複数の導電ピン522Cと撮像素子523とを中継(電氣的に接続)する気密部側プリント基板524が取り付けられている。

30

気密部側プリント基板524は、撮像素子523から出力された撮像信号(電気信号)を複数の第1導電ピン522Dに中継する。また、気密部側プリント基板524は、制御装置8から出力され、複合ケーブル6、光電複合モジュール9、及び複数の第2導電ピン522Eを介した制御信号等(電気信号)を撮像素子523に中継する。

【0045】

〔光電複合モジュールの構成〕

図5は、光電複合モジュール9を先端側(気密部52が接続される側)から見た斜視図である。図6は、光電複合モジュール9の内部構造を基端側(複合ケーブル6が接続される側)から見た斜視図である。図7は、光電複合モジュール9の内部構造を側方から見た図である。

40

光電複合モジュール9は、ハーメチックコネクタ522に機械的及び電氣的に接続する。そして、光電複合モジュール9は、撮像素子523から出力された撮像信号(電気信号)を光信号に変換して複合ケーブル6(複数の光ファイバ61)に出力する。また、光電複合モジュール9は、制御装置8から出力され複数の電気信号ケーブル62を介した制御信号等(電気信号)を、ハーメチックコネクタ522(撮像素子523)に中継する。

この光電複合モジュール9は、図5ないし図7に示すように、レセプタクル91と、第1プリント基板92(図6及び図7)と、2つの第2プリント基板93(図6及び図7)と、レセプタクル91の基端側(ハーメチックコネクタ522が接続される側の反対側)を被覆する筒状の被覆部材94(図5)とを備える。

【0046】

50

〔レセプタクルの構成〕

図 8 は、レセプタクル 9 1 を基端側から見た斜視図である。

レセプタクル 9 1 は、本発明に係る第 1 接続部材に相当する部材であり、ハーメチックコネクタ 5 2 2 に機械的及び電氣的に接続する丸型コネクタで構成され、光電複合モジュール 9 の先端に設けられている。

このレセプタクル 9 1 は、図 8 に示すように、第 1 外郭 9 1 1 と、インシュレータ 9 1 2 と、複数のコンタクト 9 1 3 とを備える。

第 1 外郭 9 1 1 は、金属材料から構成され、円筒形状を有する。

【 0 0 4 7 】

インシュレータ 9 1 2 は、絶縁材料から構成され、第 1 外郭 9 1 1 内を閉塞する。

このインシュレータ 9 1 2 には、図 5 または図 8 に示すように、ハーメチックコネクタ 5 2 2 及びレセプタクル 9 1 が接続される際に、ハーメチックコネクタ 5 2 2 の複数の導電ピン 5 2 2 C を挿入可能とする複数の挿入孔 9 1 2 A が形成されている。

複数の挿入孔 9 1 2 A は、第 1 外郭 9 1 1 の中心軸 $A x'$ (図 8) に沿う方向から見て、レセプタクル 9 1 の先端側 (ハーメチックコネクタ 5 2 2 が接続される側) が導電ピン 5 2 2 C の形状 (円柱形状) に対応して断面視円形状を有し、レセプタクル 9 1 の基端側が当該先端側を囲む断面視矩形形状を有する段付き状に形成されている。

複数のコンタクト 9 1 3 は、図 8 に示すように、複数の挿入孔 9 1 2 A 内の基端側にそれぞれ設けられている。そして、複数のコンタクト 9 1 3 は、ハーメチックコネクタ 5 2 2 の複数の導電ピン 5 2 2 C が複数の挿入孔 9 1 2 A にそれぞれ挿入された際に、当該複数の導電ピン 5 2 2 C と電氣的に接続する。

【 0 0 4 8 】

図 9 は、複数のコンタクト 9 1 3 の配列状態を示す図である。

以下では、複数のコンタクト 9 1 3 のうち、図 9 に一点鎖線で示した第 1 領域 $A r 1'$ 内に設けられたコンタクト 9 1 3 を第 1 コンタクト 9 1 4 とする。また、複数のコンタクト 9 1 3 のうち、図 9 に二点鎖線で示した 2 つの第 2 領域 $A r 2'$ に設けられたコンタクト 9 1 3 を第 2 コンタクト 9 1 5 とする。

ここで、第 1 領域 $A r 1'$ は、図 4 に示した第 1 領域 $A r 1$ に対向する領域であり、第 1 外郭 9 1 1 の中心軸 $A x'$ (図 9) に沿う方向から見て、第 1 外郭 9 1 1 内において、中心軸 $A x'$ を含み、中心軸 $A x'$ に直交する第 1 方向 (図 9 中、左右方向) に沿って延びる帯状の領域である。言い換えれば、第 1 領域 $A r 1'$ は、中心軸 $A x'$ に沿う方向から見て、中心軸 $A x'$ を含む径方向に延びる帯状の領域である。また、2 つの第 2 領域 $A r 2'$ は、図 4 に示した第 2 領域 $A r 2$ に対向する領域であり、第 1 外郭 9 1 1 内における第 1 領域 $A r 1'$ 以外の領域であり、第 1 領域 $A r 1'$ に平行となり、上記第 1 方向に沿ってそれぞれ延びる帯状の領域である。

【 0 0 4 9 】

そして、複数の第 1 コンタクト 9 1 4 は、複数の第 1 導電ピン 5 2 2 D と同様に配列されている。すなわち、複数の第 1 コンタクト 9 1 4 は、第 1 領域 $A r 1'$ 内において、図 9 中、上下方向に並ぶ二列で並設されている。また、複数の第 1 コンタクト 9 1 4 は、第 1 のピッチ $P 1$ で並設されている。

複数の第 2 コンタクト 9 1 5 は、複数の第 2 導電ピン 5 2 2 E と同様に配設されている。すなわち、複数の第 2 コンタクト 9 1 5 は、各第 2 領域 $A r 2'$ 内において、図 9 中、上下方向に並ぶ二列で並設されている。また、複数の第 2 コンタクト 9 1 5 は、第 2 のピッチ $P 2$ で並設されている。

【 0 0 5 0 】

以上のように配列された複数の第 1 コンタクト 9 1 4 は、同一の形状を有する。以下では、一つの第 1 コンタクト 9 1 4 の形状を説明する。

第 1 コンタクト 9 1 4 は、図 8 または図 9 に示すように、第 1 コンタクト本体 9 1 4 A と、第 1 ピン状部 9 1 4 B とを備える。

第 1 コンタクト本体 9 1 4 A は、挿入孔 9 1 2 A 内に設けられ、中心軸 $A x'$ に沿う方

10

20

30

40

50

向から見て略U字形状を有し、当該中心軸 $A \times \prime$ に沿って延びるように形成されている。そして、第1コンタクト本体 914Aは、導電ピン 522Cが挿入孔 912Aに挿入された際に、U字形状の内周部分が導電ピン 522Cの外周部分に当接し、当該導電ピン 522Cに電氣的に接続する。

【0051】

第1ピン状部 914Bは、第1コンタクト本体 914AにおけるU字形状の基端部分からレセプタクル 91の基端側（第1, 第2プリント基板 92, 93が配設される側）に向けて曲面を描きながら突出し、弾性変形を可能とする板バネ状に形成されている。

そして、第1領域 $A r 1 \prime$ 内において、図9中、上側の第1列目に並設された複数の第1コンタクト 914は、第1コンタクト本体 914AにおけるU字形状の開口部分が上側を向くように、各挿入孔 912Aに設けられる。一方、下側の第2列目に並設された複数の第1コンタクト 914Aは、第1コンタクト本体 914AにおけるU字形状の開口部分が下側を向くように、各挿入孔 912Aに設けられる。

【0052】

また、上述したように配列された複数の第2コンタクト 915は、同一の形状を有する。以下では、一つの第2コンタクト 915の形状を説明する。

第2コンタクト 915は、図8または図9に示すように、第2コンタクト本体 915Aと、第2ピン状部 915Bとを備える。

第2コンタクト本体 915Aは、第1コンタクト本体 914Aと同様の形状及び機能を有する部分である。

第2ピン状部 915Bは、第2コンタクト本体 915AにおけるU字形状の基端部分からレセプタクル 91の基端側に向けて中心軸 $A \times \prime$ に沿って直線的に突出する。

そして、図9中、上側の第2領域 $A r 2 \prime$ 内に配設された複数の第2コンタクト 915は、第2コンタクト本体 915AにおけるU字形状の開口部分が上側を向くように、各挿入孔 912Aに設けられる。一方、下側の第2領域 $A r 2 \prime$ 内に配設された複数の第2コンタクト 915は、第2コンタクト本体 915AにおけるU字形状の開口部分が下側を向くように、各挿入孔 912Aに設けられる。

【0053】

〔第1プリント基板の構成〕

第1プリント基板 92は、電気信号を光信号に変換する光電変換素子 92Aが実装されたリジッド基板で構成されている。そして、第1プリント基板 92は、レセプタクル 91の複数の第1コンタクト 914に電氣的に接続し、撮像素子 523から出力され、気密部側プリント基板 524、複数の第1導電ピン 522D、及び複数の第1コンタクト 914を介した撮像信号（電気信号）を光電変換素子 92Aに中継する。

ここで、光電変換素子 92Aには、図6に示すように、複数の光ファイバ 61が接続されている。すなわち、光電変換素子 92Aは、撮像信号（電気信号）を光信号に変換して複数の光ファイバ 61に出力する。

この第1プリント基板 92は、図7に示すように、中心軸 $A \times \prime$ に沿って、レセプタクル 91の基端側に配設される。

【0054】

図10Aは、レセプタクル 91に対して第1プリント基板 92が取り付けられた状態をレセプタクル 91の基端側から見た斜視図である。図10Bは、図10Aの状態から第1プリント基板 92を取り外した分解斜視図である。

具体的に、第1プリント基板 92は、以下に示すように、レセプタクル 91に対して取り付けられる。

すなわち、第1プリント基板 92は、図10A及び図10B中、上側の第1列目の複数の第1コンタクト 914（第1ピン状部 914B）と、下側の第2列目の複数の第1コンタクト 914（第1ピン状部 914B）との間に差し込まれる。この状態では、第1, 2列目の複数の第1ピン状部 914Bは、第1プリント基板 92に押圧されることで弾性変形しながら第1プリント基板 92を挟持する。また、第1, 第2列目の複数の第1ピン状

10

20

30

40

50

部 9 1 4 B は、第 1 プリント基板 9 2 の表裏面に形成されたランド（図示略）に電氣的に接続する。そして、第 1 プリント基板 9 2 は、上記の状態、各第 1 ピン状部 9 1 4 B とランドとが半田付けされることで、レセプタクル 9 1 に対して取り付けられる。

【 0 0 5 5 】

〔第 2 プリント基板の構成〕

2 つの第 2 プリント基板 9 3 は、少なくとも一部が湾曲可能とするフレキシブル基板で構成され、制御装置 8 から出力され、複数の電気信号ケーブル 6 2 を介した制御信号等（電気信号）を複数の第 2 コンタクト 9 1 5 に中継する。すなわち、複数の第 2 コンタクト 9 1 5 に中継された制御信号等（電気信号）は、複数の第 2 導電ピン 5 2 2 E、及び気密部側プリント基板 5 2 4 を介して、撮像素子 5 2 3 に出力される。

10

これら 2 つの第 2 プリント基板 9 3 は、同一の構成を有する。以下では、1 つの第 2 プリント基板 9 3 の構成を説明する。

第 2 プリント基板 9 3 は、図 6 または図 7 に示すように、第 1 接続部 9 3 1（図 6）と、第 2 接続部 9 3 2 と、第 1、第 2 接続部 9 3 1、9 3 2 間に架設された架設部 9 3 3（図 6）とを備える。

【 0 0 5 6 】

第 1 接続部 9 3 1 は、1 つの第 2 領域 $A r 2'$ に対応した形状を有する。また、第 1 接続部 9 3 1 には、当該第 2 領域 $A r 2'$ 内に配設された複数の第 2 コンタクト 9 1 5（第 2 ピン状部 9 1 5 B）にそれぞれ対応した複数の孔 9 3 1 A（図 6、図 1 1 参照）が形成されている。

20

そして、第 1 接続部 9 3 1 は、図 6 に示すように、各孔 9 3 1 A に各第 2 コンタクト 9 1 5 を挿通した状態でインシュレータ 9 1 2 の基端側の端面にあてがわれ、各孔 9 3 1 A の周縁に設けられたランド 9 3 1 B（図 6、図 1 1 参照）と各第 2 ピン状部 9 1 5 B とが半田付けされることで、レセプタクル 9 1 に対して取り付けられる。

【 0 0 5 7 】

第 2 接続部 9 3 2 は、図 6 または図 7 に示すように、レセプタクル 9 1 に対して取り付けられた第 1 接続部 9 3 1 に対して架設部 9 3 3 を折り曲げることで、第 1 プリント基板 9 2 に対して、図 6 または図 7 中、重なり合う位置に配設される。すなわち、第 2 プリント基板 9 3 の一部である架設部 9 3 3 は、湾曲した形状を有する。

以上のように、第 1 接続部 9 3 1 は、第 1 プリント基板 9 2 に対して略直交する姿勢で配設されている。言い換えれば、第 1 接続部 9 3 1 は、第 1 プリント基板 9 2 が配設される平面（図 6 または図 7 中の中心軸 $A x'$ を含む水平面）とは異なる平面（図 6 または図 7 中の中心軸 $A x'$ に直交する鉛直面）に配設されている。また、第 2 接続部 9 3 2 は、第 1 プリント基板 9 2 の表面または裏面に対向する姿勢で配設されている。言い換えれば、第 2 接続部 9 3 2 も、第 1 接続部 9 3 1 と同様に、第 1 プリント基板 9 2 が配設される平面とは異なる平面に配設されている。さらに、架設部 9 3 3 は、湾曲した形状を有し、第 1 プリント基板 9 2 が配設される平面とは異なる面に配設されている。すなわち、第 1、第 2 プリント基板 9 2、9 3 は、一部（第 1 プリント基板 9 2 と第 1 接続部 9 3 1 または第 2 接続部 9 3 2）が異なる平面にそれぞれ位置するとともに、一部（第 1 プリント基板 9 2 と架設部 9 3 3）が異なる面にそれぞれ位置し、かつ、一部（第 1 プリント基板 9 2 と第 2 接続部 9 3 2）が互いに重なり合う状態で、立体的に配設されている。

30

40

なお、上述した実施の形態では、第 1、第 2 接続部 9 3 1、9 3 2 がそれぞれ平面に位置する（平面形状を有する）ものとして説明したが、これに限られない。例えば、第 1、第 2 接続部 9 3 1、9 3 2 の少なくともいずれか一方を、架設部 9 3 3 と同様に、湾曲した形状を有するように構成しても構わない。

【 0 0 5 8 】

ここで、上述した「平面」とは、基板（または構成部材）の主要部分の平面を意味し、厳密な平面を意味しているものではない。

また、各基板が「互いに重なり合う状態」とは、直線状の仮想線（本実施の形態では、中心軸 $A x'$ に直交する鉛直線）に各基板の表裏面が交差する姿勢で当該仮想線上に位置

50

することを意味する。すなわち、各基板が互いに接触している状態、及び、各基板が互いに離間している状態も「互いに重なり合う状態」に含まれる。

【0059】

そして、第2接続部932の表面には、図6に示すように、略矩形形状を有する複数のランド932Aが形成されている。そして、第2接続部932は、複数のランド932Aに複数の電気信号ケーブル62が半田付けされることで、複数の電気信号ケーブルと電氣的に接続される。

図11は、第2接続部932における複数のランド932Aの配列状態を示す図である。具体的に、図11は、レセプタクル91に対して一つの第2プリント基板93（図6中、上側に配設された第2プリント基板93）のみが取り付けられた状態を上側から見た図（図6中の方向Aから見た図）である。

以下では、複数のランド932Aのうち、図11に一点鎖線で示した中央領域ArO内に設けられたランド932Aを第1ランド932Bとする。また、複数のランド932Aのうち、図11に二点鎖線で示した2つの他領域ArE内に設けられたランド932Aを第2ランド932Cとする。

ここで、中央領域ArOは、第2接続部932における幅方向（図11中、左右方向（本発明に係る第2方向に相当））の中心に位置する領域である。また、2つの他領域ArEは、第2接続部932における中央領域ArO以外の領域である。

【0060】

複数の第1ランド932Bは、中央領域ArO内において、第2接続部932における幅方向に並ぶ二列で、図11中、上下方向に並設されている。

より具体的に、第2接続部932における幅方向の中心に対して図11中、左側の第1列目に並設された複数の第1ランド932Bは、当該幅方向の中心に向かうに従って、図11中、下方に向けて傾斜するように形成されている。当該幅方向の中心に対して図11中、右側の第2列目に並設された複数の第1ランド932Bも同様に、当該幅方向の中心に向かうに従って、図11中、下方に向けて傾斜するように形成されている。すなわち、当該幅方向に並ぶ各2つの第1ランド932Bは、当該幅方向の中心を結ぶ中心線に対して対称となり、略V字形状を形成するように配設されている。

そして、上述した複数の第1ランド932Bは、第2プリント基板に設けられた導体パターンである複数のグランド線（図示略）にそれぞれ電氣的に接続する。

【0061】

複数の第2ランド932Cは、各他領域ArE内において、一列で、図11中、上下方向に並設されている。

より具体的に、図11中、左側の他領域ArE内に並設された複数の第2ランド932Cは、図11中、左側の第1列目に並設された複数の第1ランド932Bに対して、当該第1ランド932Bの上記傾斜方向に沿って並び、かつ、当該第1ランド932Bと同様に傾斜するように形成されている。図11中、右側の他領域ArE内に並設された複数の第2ランド932Cも同様に、図11中、右側の第2列目に並設された複数の第1ランド932Bに対して、当該第1ランド932Bの上記傾斜方向に沿って並び、かつ、当該第1ランド932Bと同様に傾斜するように形成されている。

そして、上述した複数の第2ランド932Cは、第2プリント基板93に設けられた導体パターンである複数の信号線（図示略）にそれぞれ電氣的に接続する。

【0062】

以上説明した複数のランド932Aは、当該ランド932Aの上記傾斜方向に沿って並ぶ2つの第1、第2ランド932B、932Cを一組（例えば、図11に破線で囲まれた一組）として、当該一組毎に複数の電気信号ケーブル62がそれぞれ電氣的に接続される。

【0063】

図12は、一組の第1、第2ランド932B、932Cと一本の電気信号ケーブル62との接続状態を示す図である。

10

20

30

40

50

ここで、複数の電気信号ケーブル62は、それぞれ同軸ケーブルで構成されている。

具体的に、電気信号ケーブル62は、図12に示すように、芯線621と、芯線621の外周を被覆する絶縁層622と、絶縁層622の外周を被覆するシールド層623と、シールド層623の外周を被覆する被覆層624とを備える。

そして、電気信号ケーブル62は、図12に示すように、当該電気信号ケーブル62の先端部分が第2接続部932における幅方向の中心から上記組となる第1,第2ランド932B,932Cの上記傾斜方向に沿って配置される。また、電気信号ケーブル62は、上記のように配置された状態で、当該第2ランド932C(信号線)に芯線621が半田付けされ、当該第1ランド932B(グラウンド線)にシールド層623が半田付けされることで、第2接続部932に対して電氣的に接続される。

10

【0064】

以上説明した本実施の形態に係る光電複合モジュール9は、レセプタクル91の第1コンタクト914、及び光電変換素子92Aを中継する第1プリント基板92と、レセプタクル91の第2コンタクト915、及び電気信号ケーブル62を中継する二枚の第2プリント基板93との三枚のプリント基板を備える。このため、撮像素子523から出力された撮像信号(電気信号)を光電変換素子92Aに中継する機能と、制御装置8から出力された制御信号等(電気信号)を撮像素子523に中継する機能とを別々のプリント基板(第1,第2プリント基板92,93)に持たせることができる。すなわち、当該二つの機能を持たせた一枚のプリント基板と比較して、第1,第2プリント基板92,93のサイズを小さくすることができる。

20

また、以上のようにサイズを小さくした第1,第2プリント基板92,93は、一部(第1プリント基板92と第1接続部931または第2接続部932)が異なる平面にそれぞれ位置するとともに、一部(第1プリント基板92と架設部933)が異なる面にそれぞれ位置し、かつ、一部(第1プリント基板92と第2接続部932)が互いに重なり合う状態で、立体的に配設されている。このため、上記二つの機能を持たせた一枚のプリント基板を採用した場合と比較して、光電複合モジュール9全体の小型化が図れ、ひいては、カメラヘッド5の小型化が図れる。

特に、第1プリント基板92は、平面形状を有するリジッド基板で構成され、レセプタクル91の基端側において、中心軸Ax'に沿って配設されている。また、第2プリント基板93は、少なくとも一部が湾曲可能とするフレキシブル基板で構成され、第1プリント基板92の表裏面に対向する位置に配設されている。このため、第1,第2プリント基板92,93を上述したような立体的な配設状態に容易に設定することができる。また、第1,第2プリント基板92,93をコンパクトに纏めることができ、光電複合モジュール9全体のさらなる小型化が図れる。

30

【0065】

また、本実施の形態に係る光電複合モジュール9では、撮像信号を中継する複数の第1コンタクト914は、レセプタクル91の中央部分に位置する第1領域Ar1'に設けられている。そして、第1プリント基板92は、レセプタクル91の基端側において、中心軸Ax'に沿う方向から見て、レセプタクル91の中央部分に配設されている。

このため、差動信号を利用して撮像装置523から出力される撮像信号を制御装置8に高速伝送する場合であっても、第1プリント基板92がレセプタクル91の中央部分に配設されているため、信号間の干渉を回避するために、第1コンタクト914間のピッチ(第1のピッチP1)を十分に広く確保することができる。

40

【0066】

また、本実施の形態に係る光電複合モジュール9では、第1プリント基板92は、レセプタクル91の基端側において、中心軸Ax'に沿って配設されている。

このため、複合ケーブル6の中心に配設された光ファイバ61を曲げずに、当該光ファイバ61を第2プリント基板92に実装された光電変換素子92Aに接続することができる。

【0067】

50

また、本実施の形態に係る光電複合モジュール 9 では、第 2 プリント基板 9 3 の表面には、グランド線に電氣的に接続する複数の第 1 ランド 9 3 2 B が中央領域 A r O に形成され、信号線に電氣的に接続する複数の第 2 ランド 9 3 2 C が他領域 A r E に形成されている。そして、複数のランド 9 3 2 A は、第 2 プリント基板 9 3 における幅方向の中心を結ぶ中心線に対して対称となり、略 V 字形状を形成するように配設されている。

このため、複数の電気信号ケーブル 6 2 を第 2 プリント基板 9 3 に取り付ける際に、第 2 プリント基板 9 3 の表面に沿って電気信号ケーブル 6 2 を配置した状態で容易に半田付けを行うことができ、取付作業の簡素化が図れる。

【 0 0 6 8 】

また、本実施の形態に係る光電複合モジュール 9 では、上下 (図 1 0) に二列で並設された複数の第 1 コンタクト 9 1 4 は、弾性変形を可能とする第 1 ピン状部 9 1 4 B をそれぞれ備える。

このため、第 1 列目の複数の第 1 コンタクト 9 1 4 と第 2 列目の第 1 コンタクト 9 1 4 との間に第 1 プリント基板 9 2 を差し込むだけで、レセプタクル 9 1 に第 1 プリント基板 9 2 を取り付け、かつ、第 1 コンタクト 9 1 4 に第 1 プリント基板 9 2 を電氣的に接続することができ、取付作業の簡素化が図れる。

【 0 0 6 9 】

また、本実施の形態に係る光電複合モジュール 9 では、第 2 プリント基板 9 3 は、フレキシブル基板で構成されている。また、第 2 プリント基板 9 3 を構成する第 1 接続部 9 3 1 は、第 2 コンタクト 9 1 5 の第 2 ピン状部 9 1 4 B が挿入される孔 9 3 1 A を有する。

このため、第 2 プリント基板 9 3 をレセプタクル 9 1 に取り付ける際に、孔 9 3 1 B に第 2 コンタクト 9 1 5 の第 2 ピン状部 9 1 4 B を挿通し、第 1 接続部 9 3 1 をインシュレータ 9 1 2 の基端側の端面にあてがった状態で容易に半田付けを行うことができ、取付作業の簡素化が図れる。また、第 2 プリント基板 9 3 がフレキシブル基板で構成されているため、上述したように第 1 接続部 9 3 1 をレセプタクル 9 1 に取り付けた状態で、第 2 プリント基板 9 3 を折り曲げれば、第 1 プリント基板 9 1 と重なり合う位置に第 2 プリント基板 9 3 の一部 (第 2 接続部 9 3 2) を配設することができる。

【 0 0 7 0 】

(その他の実施の形態)

ここまで、本発明を実施するための形態を説明してきたが、本発明は上述した実施の形態によってのみ限定されるべきものではない。

上述した実施の形態では、光電複合モジュール 9 は、二枚の第 2 プリント基板 9 3 が設けられていたが、第 2 プリント基板 9 3 の数は、これに限られない。

図 1 3 は、本発明に係る実施の形態の変形例を示す図である。

例えば、図 1 3 に示す光電複合モジュール 9 A のように、第 2 プリント基板 9 3 を一枚のみ設けた構成を採用しても構わない。また、図示は省略したが、第 2 プリント基板 9 3 を三枚以上、設けた構成を採用しても構わない。

【 0 0 7 1 】

上述した実施の形態では、本発明に係る第 1 接続部材として、レセプタクル 9 1 を採用していたが、これに限られず、ハーメチックコネクタ 5 2 2 を本発明に係る第 1 接続部材としても構わない。すなわち、レセプタクル 9 1 を省略し、気密部 5 2 の基端側に取り付けられたハーメチックコネクタ 5 2 2 に対して、気密部 5 2 の外部から、第 1 , 第 2 プリント基板 9 2 , 9 3 を接続した構成としても構わない。この際、第 1 プリント基板 9 2 の取付作業を考慮した場合には、ハーメチックコネクタ 5 2 2 の複数の導電ピン 5 2 2 C の形状を、レセプタクル 9 1 の第 1 ピン状部 9 1 4 B と同様の形状 (弾性変形を可能とする板バネ形状) とすることが好ましい。

【 0 0 7 2 】

上述した実施の形態では、本発明に係る第 1 , 第 2 接続部材として、丸型コネクタ (レセプタクル 9 1 , ハーメチックコネクタ 5 2 2) を採用していたが、丸型以外の他の形状を有するコネクタを採用しても構わない。丸型以外の他の形状を有するコネクタを採用し

10

20

30

40

50

た場合には、第1プリント基板と電氣的に接続する複数のコンタクトのピッチを十分に広く確保することができれば、第1プリント基板を、当該コネクタの中央の位置（当該コネクタの中心軸に沿う方向から見て中央の位置）以外の位置に配設しても構わない。

【0073】

上述した実施の形態では、複数の第2コンタクト915のピッチ（第2のピッチP2）を複数の第1コンタクト914のピッチ（第1のピッチP1）よりも小さくしていたが、これに限られず、複数の第2コンタクト915のピッチを複数の第1コンタクト914のピッチ以上の長さに設定しても構わない。

【0074】

上述した実施の形態において、第1、第2プリント基板92、93は、立体的に配設されていれば、すなわち、同一平面上に位置するように配設されていなければ、上述した実施の形態で説明した配設状態に限られず、その他の配設状態を採用しても構わない。また、第1、第2領域Ar1、Ar1'、Ar2、Ar2'についても、互いに独立した領域であれば、帯状以外の形状を有する領域としても構わない。

10

【0075】

上述した実施の形態において、内視鏡装置1は、医療分野に限られず、工業分野において用いられ、機械構造物等の観察対象物の内部を観察する内視鏡装置としても構わない。

【符号の説明】

【0076】

- 1 内視鏡装置
- 2 挿入部
- 3 光源装置
- 4 ライトガイド
- 5 カメラヘッド
- 6 複合ケーブル
- 7 表示装置
- 8 制御装置
- 9 光電複合モジュール
- 51 カブラー部
- 52 気密部
- 53 カバー部
- 61 光ファイバ
- 62 電気信号ケーブル
- 91 レセプタクル
- 92 第1プリント基板
- 92A 光電変換素子
- 93 第2プリント基板
- 94 被覆部材
- 521 ケーシング
- 522 ハーメチックコネクタ
- 522A 第2外郭
- 522B 板体
- 522C 導電ピン
- 522D 第1導電ピン
- 522E 第2導電ピン
- 523 撮像素子
- 524 気密部側プリント基板
- 621 芯線
- 622 絶縁層
- 623 シールド層

20

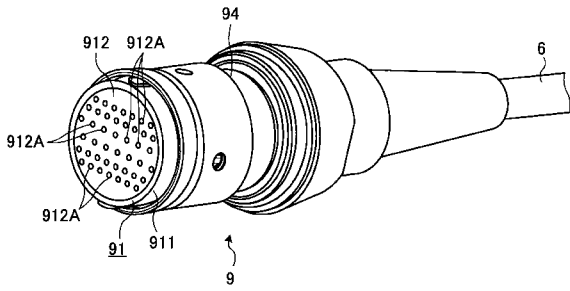
30

40

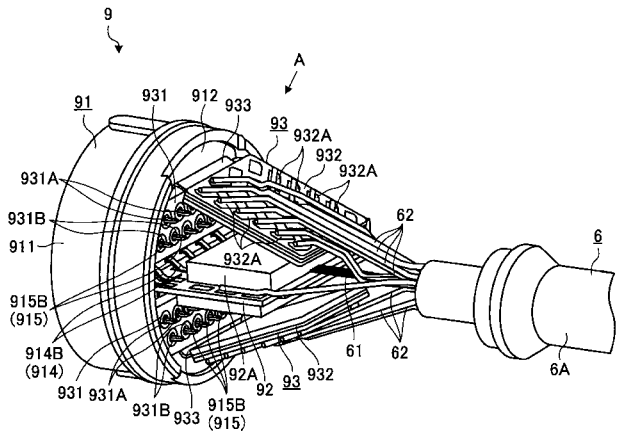
50

6 2 4	被覆層	
9 1 1	第 1 外郭	
9 1 2	インシュレータ	
9 1 2 A	挿入孔	
9 1 3	コンタクト	
9 1 4	第 1 コンタクト	
9 1 4 A	第 1 コンタクト本体	
9 1 4 B	第 1 ピン状部	
9 1 5	第 2 コンタクト	
9 1 5 A	第 2 コンタクト本体	10
9 1 5 B	第 2 ピン状部	
9 3 1	第 1 接続部	
9 3 1 A	孔	
9 3 1 B	ランド	
9 3 2	第 2 接続部	
9 3 2 A	ランド	
9 3 2 B	第 1 ランド	
9 3 2 C	第 2 ランド	
9 3 3	架設部	
A	方向	20
A r 1 , A r 1 ′	第 1 領域	
A r 2 , A r 2 ′	第 2 領域	
A r E	他領域	
A r O	中央領域	
A x , A x ′	中心軸	
P 1	第 1 のピッチ	
P 2	第 2 のピッチ	

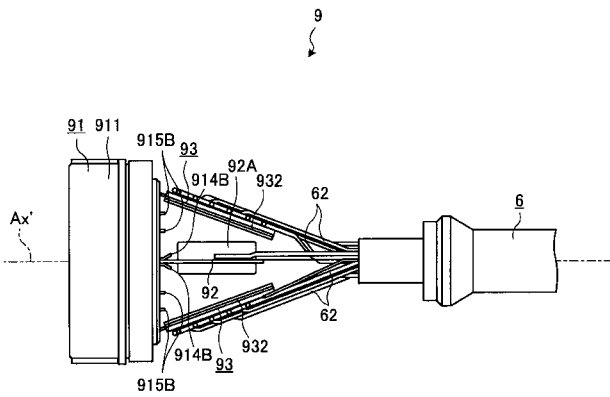
【 図 5 】



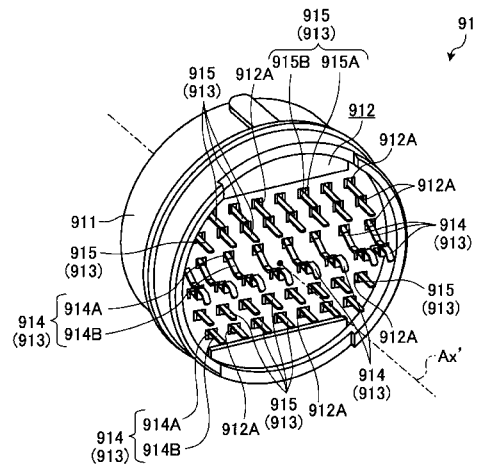
【 図 6 】



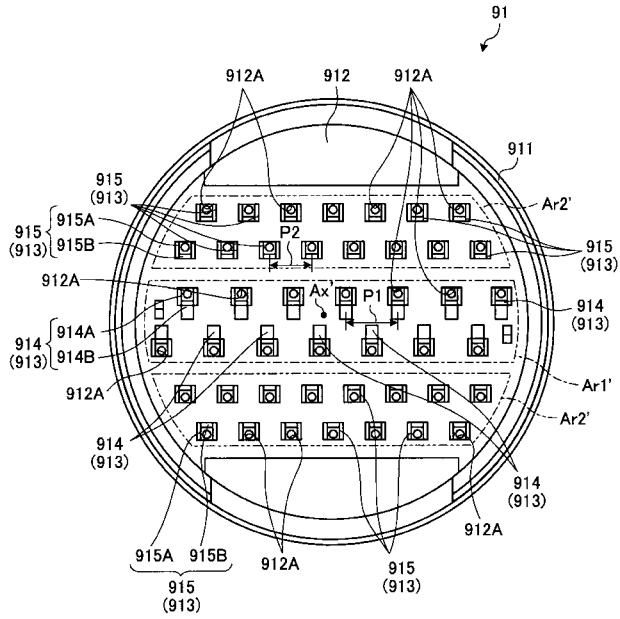
【 図 7 】



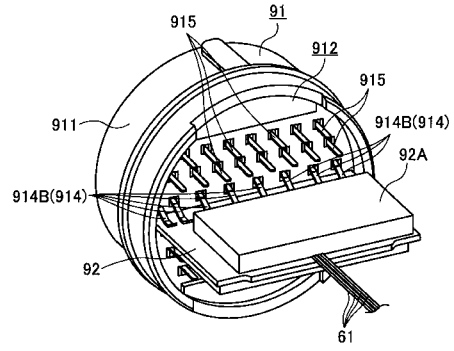
【 図 8 】



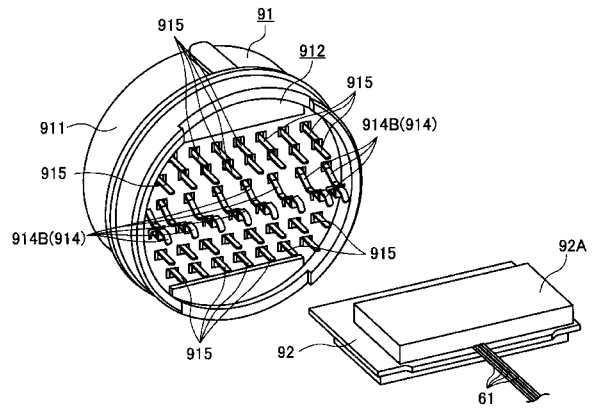
【図 9】



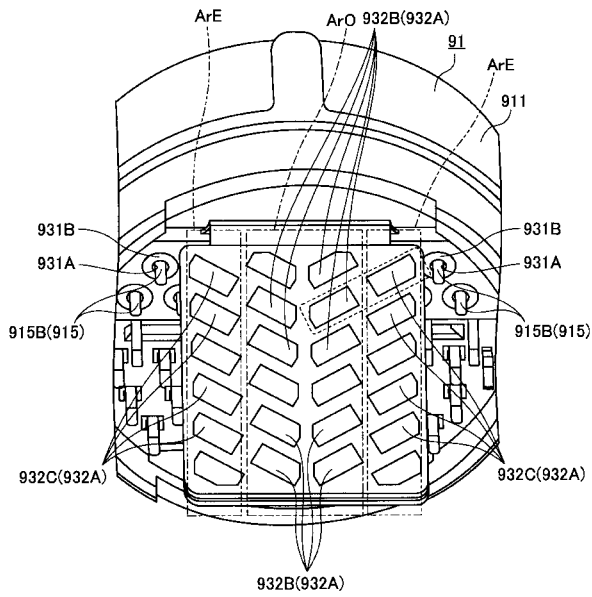
【図 10 A】



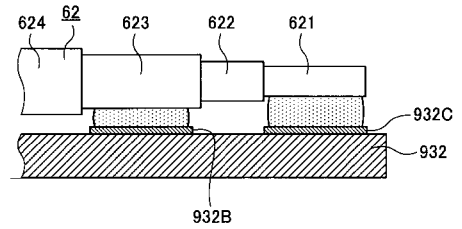
【図 10 B】



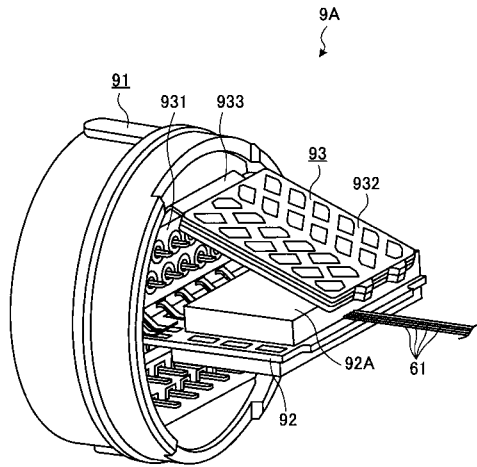
【図 11】



【図 12】



【図 13】



【手続補正書】

【提出日】平成27年9月29日(2015.9.29)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

撮像信号を出力する撮像素子と、
 前記撮像信号を光信号に変換する光電変換素子を実装される第 1 のプリント基板、及び
 前記撮像素子と電気的に接続され前記第 1 のプリント基板に対して立体的に配設される第 2 のプリント基板を有する光電複合モジュールとを備える
 ことを特徴とする内視鏡装置。

【請求項 2】

前記第 1 のプリント基板及び前記第 2 のプリント基板の少なくとも一部は、
 異なる平面にそれぞれ配設されている
 ことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 3】

前記第 2 のプリント基板の少なくとも一部は、
 湾曲した形状を有し、
 前記第 1 のプリント基板及び前記第 2 のプリント基板の少なくとも一部は、
 異なる面にそれぞれ配設されている
 ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記第2のプリント基板は、
少なくとも一部が湾曲可能とするフレキシブル基板で構成されている
ことを特徴とする請求項3に記載の内視鏡装置。

【請求項5】

前記第1のプリント基板は、
平面形状を有するリジッド基板で構成されている
ことを特徴とする請求項3または4に記載の内視鏡装置。

【請求項6】

前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、
互いに重なり合う状態で配設されている
ことを特徴とする請求項1～5のいずれか一つに記載の内視鏡装置。

【請求項7】

当該内視鏡装置は、
カメラヘッドである
ことを特徴とする請求項1～6のいずれか一つに記載の内視鏡装置。

【請求項8】

前記カメラヘッドは、
内部に前記撮像素子を気密に配置する気密部を備え、
前記光電複合モジュールは、
前記気密部外部に配置されている
ことを特徴とする請求項7に記載の内視鏡装置。

【請求項9】

前記気密部は、
ハーメチックコネクタを備え、
前記光電複合モジュールは、
前記ハーメチックコネクタに機械的及び電氣的に接続するレセプタクルを備え、
前記気密部及び前記光電複合モジュールは、
前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルを介して着脱自在に構成されている
ことを特徴とする請求項8に記載の内視鏡装置。

【請求項10】

前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルは、
丸型形状である
ことを特徴とする請求項9に記載の内視鏡装置。

【請求項11】

前記レセプタクルは、
筒状の外郭、及び前記外郭内を閉塞するインシュレータを備える
ことを特徴とする請求項9または10に記載の内視鏡装置。

【請求項12】

前記第1のプリント基板は、
前記外郭内の中央部分に配設されている
ことを特徴とする請求項11に記載の内視鏡装置。

【請求項13】

前記第1のプリント基板は、
前記外郭の中心軸に沿って配設されている
ことを特徴とする請求項11または12に記載の内視鏡装置。

【請求項14】

前記気密部内部には、
前記撮像素子及び前記ハーメチックコネクタを電氣的に中継する第3のプリント基板が
配置されている
ことを特徴とする請求項9～13のいずれか一つに記載の内視鏡装置。

【請求項 15】

前記気密部は、
硬性鏡が着脱自在に接続される
ことを特徴とする請求項 8 ~ 14 のいずれか一つに記載の内視鏡装置。

【請求項 16】

前記気密部内部には、
レンズユニット、及び前記レンズユニットを駆動する駆動用モータが気密に配置される
ことを特徴とする請求項 8 ~ 15 のいずれか一つに記載の内視鏡装置。

【請求項 17】

前記撮像素子は、
CMOSで構成されている
ことを特徴とする請求項 1 ~ 16 のいずれか一つに記載の内視鏡装置。

【請求項 18】

前記撮像素子から出力される撮像信号は、
差動信号を利用して伝送される
ことを特徴とする請求項 1 ~ 17 のいずれか一つに記載の内視鏡装置。

【請求項 19】

光信号を出力する内視鏡装置と、
前記光信号を電気信号に変換する制御装置とを備え、
前記内視鏡装置は、
撮像信号を出力する撮像素子と、
前記撮像信号を前記光信号に変換する光電変換素子が実装される第1のプリント基板、
及び前記撮像素子と電氣的に接続され前記第1のプリント基板に対して立体的に配設される第2のプリント基板を有する光電複合モジュールとを備える
ことを特徴とする内視鏡システム。

【請求項 20】

前記内視鏡装置は、
カメラヘッドである
ことを特徴とする請求項 19 に記載の内視鏡システム。

【請求項 21】

前記制御装置は、
前記電気信号を処理して、外部の表示装置に出力する
ことを特徴とする請求項 19 または 20 に記載の内視鏡システム。

【請求項 22】

前記制御装置は、
前記第2のプリント基板を介して、前記撮像素子に制御信号を出力する
ことを特徴とする請求項 19 ~ 21 のいずれか一つに記載の内視鏡システム。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、内視鏡装置、及び内視鏡システムに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、小型化が図れる内視鏡装置、及び内視鏡システムを提供することを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明に係る内視鏡装置は、撮像信号を出力する撮像素子と、前記撮像信号を光信号に変換する光電変換素子が実装される第1のプリント基板、及び前記撮像素子と電気的に接続され前記第1のプリント基板に対して立体的に配設される第2のプリント基板を有する光電複合モジュールとを備えることを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、異なる平面にそれぞれ配設されていることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、湾曲した形状を有し、前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、異なる面にそれぞれ配設されていることを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記第2のプリント基板は、少なくとも一部が湾曲可能とするフレキシブル基板で構成されていることを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記第1のプリント基板は、平面形状を有するリジッド基板で構成されていることを特徴とする。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、互いに重なり合う状態で配設されていることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、当該内視鏡装置は、カメラヘッドであることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記カメラヘッドは、内部に前記撮像素子を気密に配置する気密部を備え、前記光電複合モジュールは、前記気密部外部に配置されていることを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記気密部は、ハーメチックコネクタを備え、前記光電複合モジュールは、前記ハーメチックコネクタに機械的及び電氣的に接続するレセプタクルを備え、前記気密部及び前記光電複合モジュールは、前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルを介して着脱自在に構成されていることを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルは、丸型形状であることを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記レセプタクルは、筒状の外郭、及び前記外郭内を閉塞するインシュレータを備えることを特徴とする。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記第1のプリント基板は、前記外郭内の中央部分に配設されていることを特徴とする。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記第1のプリント基板は、前記外郭の中心軸に沿って配設されていることを特徴とする。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記気密部内部には、前記撮像素子及び前記ハーメチックコネクタを電氣的に中継する第3のプリント基板が配置されていることを特徴とする。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記気密部は、硬性鏡が着脱自在に接続されることを特徴とする。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記気密部内部には、レンズユニット、及び前記レンズユニットを駆動する駆動用モータが気密に配置されることを特徴とする。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記撮像素子は、CMOSで構成されていることを特徴とする。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、本発明に係る内視鏡装置は、上記発明において、前記撮像素子から出力される撮像信号は、差動信号を利用して伝送されることを特徴とする。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

また、本発明に係る内視鏡システムは、光信号を出力する内視鏡装置と、前記光信号を電気信号に変換する制御装置とを備え、前記内視鏡装置は、撮像信号を出力する撮像素子と、前記撮像信号を前記光信号に変換する光電変換素子が実装される第1のプリント基板、及び前記撮像素子と電氣的に接続され前記第1のプリント基板に対して立体的に配設される第2のプリント基板を有する光電複合モジュールとを備えることを特徴とする。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、本発明に係る内視鏡システムは、上記発明において、前記内視鏡装置は、カメラヘッドであることを特徴とする。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、本発明に係る内視鏡システムは、上記発明において、前記制御装置は、前記電気信号を処理して、外部の表示装置に出力することを特徴とする。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、本発明に係る内視鏡システムは、上記発明において、前記制御装置は、前記第2のプリント基板を介して、前記撮像素子に制御信号を出力することを特徴とする。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 0 】

本発明に係る内視鏡装置及び内視鏡システムによれば、小型化が図れる、という効果を奏する。

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月10日(2015.11.10)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

撮像信号を出力する撮像素子と、
前記撮像信号を光信号に変換する光電変換素子が実装される第1のプリント基板、及び電気信号ケーブルを介した電気信号を前記撮像素子に中継する第2のプリント基板を有する光電複合モジュールとを備え、

前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板は、立体的に配設されていることを特徴とするカメラヘッド。

【請求項 2】

前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、異なる平面にそれぞれ配設されていることを特徴とする請求項1に記載のカメラヘッド。

【請求項 3】

前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、湾曲した形状を有し、
前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、異なる面にそれぞれ配設されていることを特徴とする請求項1または2に記載のカメラヘッド。

【請求項 4】

前記第2のプリント基板は、少なくとも一部が湾曲可能とするフレキシブル基板で構成されていることを特徴とする請求項3に記載のカメラヘッド。

【請求項 5】

前記第1のプリント基板は、平面形状を有するリジッド基板で構成されていることを特徴とする請求項3または4に記載のカメラヘッド。

【請求項 6】

前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、互いに重なり合う状態で配設されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか一つに記載のカメラヘッド。

【請求項 7】

内部に前記撮像素子を気密に配置する気密部を備え、前記光電複合モジュールは、前記気密部外部に配置されていることを特徴とする請求項1～6のいずれか一つに記載のカメラヘッド。

【請求項 8】

前記気密部は、

ハーメチックコネクタを備え、
前記光電複合モジュールは、
前記ハーメチックコネクタに機械的及び電氣的に接続するレセプタクルを備え、
前記気密部及び前記光電複合モジュールは、
前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルを介して着脱自在に構成されている
ことを特徴とする請求項7に記載のカメラヘッド。

【請求項9】

前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルは、
丸型形状である
ことを特徴とする請求項8に記載のカメラヘッド。

【請求項10】

前記レセプタクルは、
筒状の外郭、及び前記外郭内を閉塞するインシュレータを備える
ことを特徴とする請求項8または9に記載のカメラヘッド。

【請求項11】

前記第1のプリント基板は、
前記外郭内の中央部分に配設されている
ことを特徴とする請求項10に記載のカメラヘッド。

【請求項12】

前記第1のプリント基板は、
前記外郭の中心軸に沿って配設されている
ことを特徴とする請求項10または11に記載のカメラヘッド。

【請求項13】

前記気密部内部には、
前記撮像素子及び前記ハーメチックコネクタを電氣的に中継する第3のプリント基板が
配置されている
ことを特徴とする請求項8～12のいずれか一つに記載のカメラヘッド。

【請求項14】

前記気密部は、
硬性鏡が着脱自在に接続される
ことを特徴とする請求項7～13のいずれか一つに記載のカメラヘッド。

【請求項15】

前記気密部内部には、
レンズユニット、及び前記レンズユニットを駆動する駆動用モータが気密に配置される
ことを特徴とする請求項7～14のいずれか一つに記載のカメラヘッド。

【請求項16】

前記撮像素子は、
CMOSで構成されている
ことを特徴とする請求項1～15のいずれか一つに記載のカメラヘッド。

【請求項17】

前記撮像素子から出力される撮像信号は、
差動信号を利用して伝送される
ことを特徴とする請求項1～16のいずれか一つに記載のカメラヘッド。

【請求項18】

カメラヘッドと、
前記カメラヘッドと光電複合ケーブルを介して接続される制御装置とを備え、
前記カメラヘッドは、
撮像信号を出力する撮像素子と、
前記撮像信号を光信号に変換する光電変換素子が実装される第1のプリント基板、及び
前記光電複合ケーブルを介した電気信号を前記制御装置と前記撮像素子との間で中継する

第 2 のプリント基板を有する光電複合モジュールとを備え、
前記第 1 のプリント基板及び前記第 2 のプリント基板は、立体的に配設されている
ことを特徴とする内視鏡システム。

【請求項 19】

前記制御装置は、
前記カメラヘッドから出力された光信号を電気信号に変換する
ことを特徴とする請求項 18 に記載の内視鏡システム。

【請求項 20】

前記制御装置は、
前記電気信号を処理して、外部の表示装置に出力する
ことを特徴とする請求項 19 に記載の内視鏡システム。

【請求項 21】

前記制御装置は、
前記第 2 のプリント基板を介して、前記撮像素子に制御信号を出力する
ことを特徴とする請求項 18 ~ 20 のいずれか一つに記載の内視鏡システム。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、カメラヘッド、及び内視鏡システムに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、小型化が図れるカメラヘッド、及び内視鏡システムを提供することを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明に係るカメラヘッドは、撮像信号を出力する撮像素子と、前記撮像信号を光信号に変換する光電変換素子が実装される第 1 のプリント基板、及び電気信号ケーブルを介した電気信号を前記撮像素子に中継する第 2 のプリント基板を有する光電複合モジュールとを備え、前記第 1 のプリント基板及び前記第 2 のプリント基板は、立体的に配設されていることを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記第 1 のプリント基板及び前記第 2 のプリント基板の少なくとも一部は、異なる平面にそれぞれ配設されていることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、湾曲した形状を有し、前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、異なる面にそれぞれ配設されていることを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記第2のプリント基板は、少なくとも一部が湾曲可能とするフレキシブル基板で構成されていることを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記第1のプリント基板は、平面形状を有するリジッド基板で構成されていることを特徴とする。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板の少なくとも一部は、互いに重なり合う状態で配設されていることを特徴とする。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、内部に前記撮像素子を気密に配置する気密部を備え、前記光電複合モジュールは、前記気密部外部に配置されていることを特徴とする。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記気密部は、ハーメチックコネクタを備え、前記光電複合モジュールは、前記ハーメチックコネクタに機械的及び電氣的に接続するレセプタクルを備え、前記気密部及び前記光電複合モジュールは、前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルを介して着脱自在に構成されていることを特徴とする。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 6 】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記ハーメチックコネクタ及び前記レセプタクルは、丸型形状であることを特徴とする。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 8 】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記レセプタクルは、筒状の外郭、及び前記外郭内を閉塞するインシュレータを備えることを特徴とする。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 9 】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記第 1 のプリント基板は、前記外郭内の中央部分に配設されていることを特徴とする。

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 2 0 】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記第 1 のプリント基板は、前記外郭の中心軸に沿って配設されていることを特徴とする。

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 2 1 】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記気密部内部には、前記撮像素子及び前記ハーメチックコネクタを電氣的に中継する第 3 のプリント基板が配置されていることを特徴とする。

【手続補正 19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記気密部は、硬性鏡が着脱自在に接続されることを特徴とする。

【手続補正 20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記気密部内部には、レンズユニット、及び前記レンズユニットを駆動する駆動用モータが気密に配置されることを特徴とする。

【手続補正 21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記撮像素子は、CMOSで構成されていることを特徴とする。

【手続補正 22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、本発明に係るカメラヘッドは、上記発明において、前記撮像素子から出力される撮像信号は、差動信号を利用して伝送されることを特徴とする。

【手続補正 23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

また、本発明に係る内視鏡システムは、カメラヘッドと、前記カメラヘッドと光電複合ケーブルを介して接続される制御装置とを備え、前記カメラヘッドは、撮像信号を出力する撮像素子と、前記撮像信号を光信号に変換する光電変換素子が実装される第1のプリント基板、及び前記光電複合ケーブルを介した電気信号を前記制御装置と前記撮像素子との間で中継する第2のプリント基板を有する光電複合モジュールとを備え、前記第1のプリント基板及び前記第2のプリント基板は、立体的に配設されていることを特徴とする。

【手続補正 24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 7 】

また、本発明に係る内視鏡システムは、上記発明において、前記制御装置は、前記カメラヘッドから出力された光信号を電気信号に変換することを特徴とする。

【 手 続 補 正 2 5 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 3 0

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 3 0 】

本発明に係るカメラヘッド及び内視鏡システムによれば、小型化が図れる、という効果を奏する。

专利名称(译)	摄像头和内窥镜系统		
公开(公告)号	JP2016010713A	公开(公告)日	2016-01-21
申请号	JP2015166732	申请日	2015-08-26
[标]申请(专利权)人(译)	索尼奥林巴斯医疗解决方案公司		
申请(专利权)人(译)	索尼奥林巴斯医疗系统有限公司		
[标]发明人	戸松景		
发明人	戸松 景		
IPC分类号	A61B1/06 A61B1/04 G02B23/26		
FI分类号	A61B1/06.D A61B1/04.370 G02B23/26.D A61B1/00.R A61B1/00.681 A61B1/00.712 A61B1/00.716 A61B1/00.735 A61B1/04 A61B1/04.360.E A61B1/04.510 A61B1/04.530 A61B1/04.540 A61B1/06.520		
F-TERM分类号	2H040/GA03 4C161/AA00 4C161/BB00 4C161/CC06 4C161/DD00 4C161/FF07 4C161/FF12 4C161/JJ06 4C161/JJ11 4C161/NN01 4C161/NN03 4C161/PP19 4C161/UU03 4C161/UU05		
代理人(译)	酒井宏明		
其他公开文献	JP5857150B2		
外部链接	Espacenet		

<p>摘要(译)</p> <p>要解决的问题：缩小尺寸。 解决方案：光电复合模块9安装有圆柱形外壳911，具有在外壳911中提供的多个触点914、915的插座91和用于将电信号转换为光信号的光电转换元件92A。 中继触点914和光电转换元件92A的第一印刷电路板92，以及中继触点915和电信号电缆62的第二印刷电路板93。 第一印刷板92和第二印刷板93被三维地布置。 [选择图]图6</p>	<p>(21) 出願番号 特願2015-166732 (P2015-166732)</p> <p>(22) 出願日 平成27年8月26日 (2015. 8. 26)</p> <p>(62) 分割の表示 特願2014-6258 (P2014-6258) の分割</p> <p>原出願日 平成26年1月16日 (2014. 1. 16)</p>	<p>(71) 出願人 313009556 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社 東京都八王子市安町四丁目7番1号</p> <p>(74) 代理人 100089118 弁理士 酒井 宏明</p> <p>(72) 発明者 戸松 景 東京都八王子市安町四丁目7番1号 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社内</p> <p>Fターム(参考) 2H040 GA03 4C161 AA00 BB00 CC06 DD00 FF07 FF12 JJ06 JJ11 NN01 NN03 PP19 UU03 UU05</p>
---	--	---